様式第六号を次のように改める。

様式第六号（第四条関係）　　（表　面）

※※ 整理番号　第　　号

※ 経由町村名　　※ 市区町村受付年月日　平成・・　　※ 町村提出　平成・・　第　　号　　※ 町村再提出　平成・・　第　　号

児童扶養手当現況届　（平成　年分）

①証書番号	第　号	※ 既認定・新規認定	②氏名	（　歳）	③障害の有無 ある・ない	※第9条・第9条の2の区分 前年度 9条・9条の2	今年度 9条・9条の2	⑦支払金融機関	変更 有・無	名称	口座番号
④住所	TEL（　）		⑤職業又は勤務先名	TEL（　）	⑥勤務先所在地						

平成　年分所得	氏名	⑫控除対象配偶者・扶養親族・障害者・寡婦・ひとり親・勤労学生・老人扶養親族・特別障害者・同居特別障害者・16歳未満扶養親族の数（⑦　人、⑦のうち　人、⑦のうち　人）	⑬⑫の年の12月31日において外国人で、以下に給付児童を生計維持している	所得額 ⑭児童扶養手当法第4項第1号の額	⑮児童扶養手当法施行令第2条の3の定めるところにより計算した額	母にし払われた額	母にし払われた額の8相当額	父対支わた児にし払れ額	父対支わた児にし払れ額の8相当額	合計 A＋B	控除 ⑯障害者控除	⑰寡婦控除（寡婦加算のない場合）、寡婦特別控除（死別・生死不明・障害者の夫と学生労働者控除・勤労学生控除）	⑱雑損控除	⑲医療費控除	⑳小規模企業共済等掛金控除	㉑配偶者特別控除	㉒地方税法第314条の6第1項第1号に掲げる事業（売春業、肉牛の卸売業）から生ずる所得	児童扶養手当法施行令第1条の4第1項第1号に掲げる額の全部又は一部を支給しないこととする措置が講じられた場合の額	㉓控除後の所得額	所得制限限度額 全部支給	所得制限限度額 一部支給
⑧受給者		人（⑦　人、⑩　人、⑪　人）	人	円	円	円	円	円	円	円	障害　人、特障　人	寡・寡特・勤・みなし（寡・寡特）	円	円	円	円	円		円	円	円
				※ 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円				
⑨孤児等		人		円							障害　人、特障　人	寡・寡特・勤・みなし（寡・寡特）	円	円	円	円	円		円	円	
				※ 円							円	円	円	円	円	円	円	円			
⑩		人		円							障害　人、特障　人	寡・寡特・勤・みなし（寡・寡特）	円	円	円	円	円		円	円	
				※ 円							円	円	円	円	円	円	円	円			
⑪義務者		人		円							障害　人、特障　人	寡・寡特・勤・みなし（寡・寡特）	円	円	円	円	円		円	円	
				※ 円							円	円	円	円	円	円	円	円			

㉔本年8月1日における対象児童の状況

児童氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	受給理由	入所施設名	障害の有無	身体障害者手帳等の名称、障害等級及び番号	※再診
						有・無	・・	
						有・無	・・	
						有・無	・・	
						有・無	・・	
						有・無	・・	

㉕父又は母の障害について

氏名			
公的年金の受給状況	1 受けることができない（（アイ）） 2 受給停止（（ウ）） 3 受けることができる（（エ）） （種類：　障害等級：　基礎年金番号・年金コード：　） 記㉔に（（アイ）） 支給停止されている児童と同じ世帯にいることにより加算の対象となっている（（イ））		
身体障害者手帳の番号及び障害等級		父又は母の職業又は勤務先名	

㉖父と拘禁されている場合　氏名　　拘禁終了予定年月日　平成・・

㉗父又は母の死亡に関し㉔に記載した児童が受けることができる公的年金又は遺族補償の受給状況

1 受けることができる　2 支給停止　3 受けることができない　種類（　）　基礎年金番号・年金コード（　）

㉘受給者の公的年金受給状況

1 受けることができる　2 支給停止　3 受けることができない　種類（　）　基礎年金番号・年金コード（　）

上記のとおり、相違なく現況を届け出ます。

平成　年　月　日

都道府県知事（福祉事務所長）／市町村長（福祉事務所長）　殿

氏名　　㊞

※添付書類
1 世帯の全員の住民票の写し　2 別居申立書・監護申立書　3 養育申立書・証明　4 生死不明証明書　5 遺棄申立書・証明　6 拘禁の証明書　7 戸籍の謄本又は抄本　8 前住地の所得証明書　9 養育費等に関する申告書　10 その他（　）

※審査	本年又は前年の被災の有無	有（　）・無 平成・・	支給停止の状況	前年度	今年度	その他の事項
				支給・一部停止・全部停止	支給・一部停止・全部停止	
	上記のとおり、相違ありません。　平成　年　月　日					

◎　裏面をよく読んでから記入して下さい。※、※※の欄は記入する必要がありません。字は楷書ではつきりと書いて下さい。記名押印に代えて署名することができます。